

25. 総合生存学館

(1) 総合生存学館の教育目的と特徴	25-2
(2) 「教育の水準」の分析	25-3
分析項目 I 教育活動の状況	25-3
分析項目 II 教育成果の状況	25-13
【参考】データ分析集 指標一覧	25-16

(1) 総合生存学館の教育目的と特徴

1. 本学の教育研究の質の向上に関する目標の「教育に関する目標」において、「大学院教育においては、本学の多様な学術的研究を背景とした基盤的・先端的な専門知識を習得し、高度な専門的能力と独創的な研究能力を備え、国際的に活躍できる人材を養成する」としている。
2. 総合生存学館（思修館）は、この目標を次のように具体化している。すなわち、複雑多岐にわたる社会課題を解決し得る国際的に活躍できる指導的役割を担う文理融合型のグローバルリーダー人材には、多様な価値観、広い世界観と見識、確かな哲学と高い志、それらに基づく柔軟な思考が求められている。そのため、これまでのような細分化された特定の専門分野ではなく、複合的社会課題を克服するための思想・政策や方法を幅広く探求する学問が重要である。つまり、人類文明の生存、社会システムの生存、個々人の生存を視野に入れ、高次元で総合的な文理融合能力及び俯瞰力をもって人類社会の生存を脅かす諸課題の解決方法を研究し実践する「総合生存学」を修めた人材の養成が急務である。これらを踏まえ、総合生存学館（思修館）では、「総合生存学」の確立とそれを実践するグローバル人材養成を目的とする。

(2) 「教育の水準」の分析

分析項目Ⅰ 教育活動の状況

＜必須記載項目1 学位授与方針＞

【基本的な記載事項】

- ・ 公表された学位授与方針（別添資料 5225-i1-1）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○学位授与に関しては、京都大学学位規程に基づき複合型領域である総合生存学における、特に学問の実践的応用に関して相応の経験を有した外部委員の視点を積極的に取り入れ、実践の学問としての総合生存学の確立と質保証を明確にすることを目標とした調査制度を整えた。 [1.0]

○なお、学外からの学位調査委員については、教務委員会（及び総合生存学館会議）で経歴や業績等の事前審査を行い、学位審査をより厳格化することに留意している。 [1.0] （別添資料 5225-i1-2）

＜必須記載項目2 教育課程方針＞

【基本的な記載事項】

- ・ 公表された教育課程方針（別添資料 5225-i2-1）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○2017年度の博士課程教育リーディングプログラムの補助期間の終了に伴い、カリキュラムの見直しを行った。カリキュラムの基盤となる八思分野の必修単位を整理し、複合型研究会を発足させシラバスに組み込むとともに、それぞれの研究会において、八思の複数分野をまたがる実践教育を行うこととし、大学院生たちの学際的な研究力、実践力を養うことを遂行した。 [2.0]

＜必須記載項目3 教育課程の編成、授業科目の内容＞

【基本的な記載事項】

- ・ 体系性が確認できる資料
(別添資料 5225-i3-1～2)
- ・ 自己点検・評価において体系性や水準に関する検証状況が確認できる資料
(別添資料 なし)

- ・ 研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる
資料（別添資料 5225-i3-3～6）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 複合的な社会課題の解決に向けてリーダーシップを発揮できる人材の育成という教育目的を達成するために、文理融合及び研究の社会実装に基づく教育課程を実施している。 [3.1]
- 5年間にわたるカリキュラムの主な特徴は以下の通りである。
 1. 前半（1～2年次）において、学生は自らの専門性を深めると同時に、幅広い領域の知識を習得するために、文理にわたる八分野の科目（八思科目）を履修する。 [3.1]
 2. 総合生存学館では、学生と教員の自由な繋がりによる多様な教育研究を柔軟に行う複合型研究会を設置している。こうした研究会への参加により、学生は一年生の頃から単一研究分野のみにとらわれない幅広い見地と解決策の提案手法の習得能力を獲得している。 [3.1]
 3. 後半（3～5年次）において、研究の社会実装のために、学生は「武者修行」と呼ばれる海外インターンシップ、及びPBR（プロジェクト・ベースド・リサーチ）を実施している。PBRの場合、研究を社会実践につなげるために、学生は自らプロジェクトを企画立案し、行政、企業、市民社会等の主要なステークホルダーを巻き込んで実行する。 [3.1]

（別添資料 5225-i3-7）

<必須記載項目4 授業形態、学習指導法>

【基本的な記載事項】

- ・ 1年間の授業を行う期間が確認できる資料
(別添資料 5225-i4-1)
- ・ シラバスの全件、全項目が確認できる資料、学生便覧等関係資料
(別添資料 5225-i4-2)
- ・ 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数
(別添資料 5225-i4-3)
- ・ インターンシップの実施状況が確認できる資料
(別添資料 5225-i4-4)

- ・ 指標番号 5、9～10（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 総合生存学館では、複数指導教員による学習指導を行っている。入学が決まるとき、学生の希望や専門分野を考慮して総合生存学館の専任教員の中から一人の指導教員を決定する。その後、必要に応じて学生の専門研究を強化するために、学内他研究科等の研究指導協力教員を決定することがある。 [4.4]
- また、前述の複合型研究会において学生が関心を持つ社会課題について異分野の教員からの指導も行っている。通常の大学院とは異なり、学生は一つの研究室に所属するのではなく、自ら関心を持つ社会課題に関連する複数の複合型研究会に参加し、異分野の教員と学生との交流を通じて幅広い学びができる。
[4.1]
- 前述の「武者修行」及びPBRは総合生存学館独自の教育方法でもある。「武者修行」は、国際的な現場での実践を通じて、学生に対して今後グローバルに活躍するために必要な知識、スキルと人的ネットワーク構築の機会を与えていく。また、PBRの実施により学生のリーダーシップ能力と突破力及び総合力・交渉力・発信力の育成をしている。 [4.1]
- さらに、「武者修行」及びPBRの実施に当たって、総合生存学館の専任教員・特定教員が学生への支援を行っている。現在、総合生存学館の特定教員の中にはJICA、NEDO や日銀から出向している者も在籍している。 [4.4]

＜必須記載項目5 履修指導、支援＞

【基本的な記載事項】

- ・ 履修指導の実施状況が確認できる資料（別添資料 5225-i5-1）
- ・ 学習相談の実施状況が確認できる資料（別添資料 5225-i5-2）
- ・ 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組が確認できる資料（別添資料 5225-i5-3）
- ・ 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況が確認できる資料（別添資料 5225-i5-4）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 総合生存学館では、履修指導や学習支援のために、三者面談を実施している。学生、主指導教員と副指導教員が一緒になって定期的に行う。学生の研究進捗状況、授業科目の履修状況、「武者修行」やPBRの準備進捗状況、及び外国語（英語）学習の進捗状況は三者面談の場で議論される。 [5.1]
- 合宿型研修施設及びオフィス・アワー：合宿型研修施設は総合生存学館独自の教育環境であり、すべての学生は合宿型研修施設で5年間共同生活を送る。異文化と異分野の学生が互いに切磋琢磨できる場であり、総合生存学館の各教員は月に一回合宿型研修施設でオフィス・アワーを開き、学生の修学支援を行っている。 [5.1]
- さらに、日本語能力の低い留学生に対して留学生チューター制度を利用し学習支援を行っている。 [5.1]

＜必須記載項目 6 成績評価＞

【基本的な記載事項】

- 成績評価基準（別添資料 5225-i6-1）※2019年度改訂版
- 成績評価の分布表（別添資料 5225-i6-2）
- 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料（別添資料 5225-i6-3）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 成績評価では、特に基幹科目である「総合生存学概論」などにおいて、各学生の出席及び発表状況、それぞれの講義の理解度を教員間で共有し、公正な評価体系を確立した。 [6.1]
- 担当科目においては、成績評価の観点の共有化を図り、成績評価期間と異議申し立て期間に学生からの申し出に十分対応できるよう改善を行なった。 [6.0]
- 2017年度以前の旧カリキュラム時においては、研究指導教員、メンター教員、教育指導教員の三種類の教員と研究指導委託教員が関わる体制での指導を行ってきたが、2018年度に行った新カリキュラムへの変更により、増加する大学院生に対しきめ細かな指導ができるよう、主指導教員、副指導教員の二名の指導体制に変更した。 [6.0]
- 同時に実施を始めた八思科目を基盤とした複合型研究会への参加・発表の必修単位化により、地球的規模課題に対して座学で学んだ八思科目を応用できる実践力

を磨くためのカリキュラムとなった。 [6.0]

○修学指導においては、それぞれの学生が指導教員と相談し、履修科目を選定することにより、以降の面談において成績や授業態度を随時フィードバックし、より改善を促すことを行っている。 [6.0]

<必須記載項目 7 卒業（修了）判定>

【基本的な記載事項】

- ・ 卒業又は修了の要件を定めた規定（別添資料 5225-i7-1～2）
- ・ 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料
(別添資料 5225-i7-3～5)
- ・ 学位論文の審査に係る手続き及び評価の基準（別添資料 5225-i7-6～9）
- ・ 修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料（別添資料 5225-i7-10～12）
- ・ 学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料（別添資料 5225-i7-13）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○総合生存学館の卒業要件は、（1）必修単位の取得、（2）語学力の認定、（3）学位論文審査を大きな柱としている。（1）の必修単位の中に、海外武者修行やPBRなどが盛り込まれており、その評価は面談や審査会などを通じて公正に行われている。（2）の語学力認定には、TOEFL-iBT の他、IELTS での評価も審査対象とした。（3）の学位審査において、外部委員の選定を厳格に行い、また、查読付きジャーナルペーパー1本以上と語学力が要求水準に達していることを最低限の条件とした。これらを踏まえた修了判定会議と、リーディングプログラム合格判定があり、それらが満たされれば、学位授与となる。 [7.1]

○同時に、（1）及び（2）の条件を満たして（3）の条件を満たさない学生に対しては、大学院の学位取得プロセスの一環として認定退学制度を利用することにより、細やかな論文指導を行うこととしている。 [7.0]

<必須記載項目 8 学生の受入>

【基本的な記載事項】

- ・ 学生受入方針が確認できる資料（別添資料 5225-i8-1）

- ・ 入学者選抜確定志願状況における志願倍率（文部科学省公表）
- ・ 入学定員充足率（別添資料 5225-i8-2）
- ・ 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数（別添資料 5225-i8-3）
- ・ 指標番号 1～3、6～7（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○総合生存学館のアドミッション・ポリシーには学生の受入方針が詳しく書かれている。グローバルに活躍できる人材の育成を目指していることから、受験生に対して受け入れ方針に相応しい能力や意欲を求めている。 [8.2]

○志願者増加及び入学者確保に向けて次のような対策を実施している。（1）年度に3回入試（夏季入試、学内特別選抜、冬季入試）を行っている、（2）総合生存学館の特色や実績を対外的にアピールするためのイベント（国際シンポジウム、複合型研究会ワークショップ、国内外学会での発表、総合生存学に関する書籍の出版）を開催している、（3）日本語版と英語版のホームページを開設し、適宜アップデートを行っている。 [8.1]

○さらに、様々な学生の入学を促進している。例えば、多様な国からの留学生を受け入れている。2018 年度に4カ国から 10 人、2019 年に6カ国から 13 人の留学生を受け入れた。（別添資料 5225-i8-4）また、社会人学生の入学も促進しており、入学前に修士学位を取得している学生に対して履修期間短縮のオプションを提供している。社会人学生にとって重要とされるカリキュラム（3年次編入）を検討するための WG を設置し、グローバル人材を目指す社会人学生の増加を目指している。 [8.1]

＜選択記載項目 A 教育の国際性＞

【基本的な記載事項】

- ・ 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数（別添資料 5225-iA-1）
- ・ 指標番号 3、5（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○教育の国際化を推進するために、前述の「武者修行」に加えて、海外サービス・ラーニング及び国際教育セミナーを実施している。多くの国際機関・海外の大学と学術交流協定を締結し（別添資料 5225-iA-2）、学生の海外派遣が可能となる

国際ネットワークを構築していることは総合生存学館の主な特徴である。こうした国際ネットワークを通じて 2016 年～2019 年に「武者修行」として国際機関・海外の大学等に 26 人の学生を派遣した。 [A. 1] (別添資料 5225-iA-3)

○2016 年～2018 年に 5 年一貫博士課程の 2 年次の夏季休業期間に発展途上国を舞台に海外サービス・ラーニングを行った。具体的にはミャンマーの農村道路整備のインパクト調査を実施した。殆どの学生は初めて発展途上国の農村部に入ったが、村人や関係者からのヒアリングを通じて、農村部における貧困の課題に関する理解を深めると同時に、インパクト調査に取り組んだ。2016 年～2018 年に海外サービス・ラーニングのためにミャンマーに派遣した学生数は合計 29 人である。 [A. 1] (別添資料 5225-iA-4)

○学生の国際機関での武者修行や就職を推進するために国際機関から講師を招聘して国際教育セミナーを年に数回開催した。(別添資料 5225-iA-5) セミナー後には講師を交えた懇親会を開催し、学生は自身の将来の活動のために、さらに深い理解を得たり、人脈を構築する機会を得ている。 [A. 0]

○総合生存学館では毎年留学生数が増加し、日本人学生と留学生が一緒に学ぶ機会が増えている。2018 年度に 4 カ国（中国、ブラジル、ロシア、ウクライナ）から 10 人、2019 年度に 6 カ国（中国、ブラジル、韓国、ウクライナ、アメリカ、カナダ）から 13 人の留学生を受け入れた。 [A. 1] (別添資料 5225-iA-4)

○2018 年 4 月に設立した水・エネルギー・防災研究に関するユネスコチェア (WENDI)において 2019 年 4 月から 6 つのコースからなる教育プログラムを開始した。京都大学全体で 80 名の大学院生が履修している（そのうち総合生存学館学生は 16 名）。2020 年 3 月には 19 名に修了証を授与した（そのうち総合生存学館学生は 4 名）。この教育プログラムは、総合生存学館の中で行う学際的教育をさらに補強する意味があり、各コースが提供する他研究科の科目を履修し、他研究科の学生との交流も深める取り組みとなっている。 [A. 0] (別添資料 5225-iA-6)

＜選択記載項目 B 地域連携による教育活動＞

【基本的な記載事項】

(特になし)

【第 3 期中期目標期間に係る特記事項】

○ 5 年一貫博士課程の 1 年次にサービスラーニング A と B を京都市近隣の福祉施設等

と連携して実施している。（別添資料 5225-iB-1）サービスラーニング A と B の双方は地域社会と連携したフィールドワークであり、学生は実際に現場で起きている社会課題について実践的な学習が可能となる。サービスラーニング A の場合、特別養護老人ホームでの研修が終わった後に、学生による報告会も開催する。また、学生はその報告会に参加する特別養護老人ホームの担当者からフィードバックを受ける。2019 年度にサービスラーニング A と B にのべ 35 人の学生が参加した。

[B. 1] （別添資料 5225-iB-2）

＜選択記載項目 C 教育の質の保証・向上＞

【基本的な記載事項】

（特になし）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○総合生存学館のカリキュラムについては、全学の教育制度委員会が適宜検証し、質の保証・向上に取り組んでいる（別添資料 5225-iC-1）。また、本学では、大学院横断教育プログラム推進センターのもとに、大学院横断教育プログラム運営委員会を設置し、学生の研究指導認定（進級認定）、リーディング大学院としての学位授与に関する審議・認定を行なっている。他の 4 つのリーディングプログラムとともに、思修館プログラムの観点からの教育の質保証がなされている。

[C. 1]

○毎年 2 回、各学期末に学生による授業評価を実施している。授業に関する学生の意見が担当教員に伝わり、必要に応じて、担当教員が自身の教授法と講義内容の改善を図っている。[C. 2] （別添資料 5225-iC-2）

○2 年に一回数名の外部識者による外部評価を行うこととしている。外部評価を行う評価委員は総合生存学館における教育の質についても学生の意見を聞き取った後に、報告書を作成する。その報告書作成をきっかけに、学館における教育環境改善の取り組みが行われる。最新の外部評価は 2020 年 1 月 21 日に実施した。

[C. 2] （別添資料 5225-iC-3～4）

＜選択記載項目 D 学際的教育の推進＞

【基本的な記載事項】

（特になし）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 分野横断的な教育の推進は総合生存学館の主要な特徴であり、俯瞰的な知識や視点を身につけた人材を育成するために、次のような取り組みを行っている。[D.1]
- (1) 入学した後に学生が自らの地球規模課題、又は持続可能開発目標（SDGs）に関する課題を設定し、その課題解決のために必要な知識やノウハウを習得している。そのために、自身の専門分野だけではなく、「八思」と呼ばれる自身の専門分野以外の7つの分野の科目を履修している。（別添資料 5225-iD-1）
- (2) 総合生存学館では複数指導教員制度を採用しており、各学生は同様な専門分野の教員及び異分野の教員から指導を受けている。（別添資料 5225-iD-2）また、複合型研究会や研修施設における日常生活や教員のオフィス・アワーにおいて学生は同じ専門分野の教員・学生からだけではなく、異分野の教員・学生からも自身の研究に対するコメントをもらえる。（別添資料 5225-iD-3）
- 新規教員の人事に当たり、候補者の学際的な教育力や意欲を重要な選考基準として設定している。（別添資料 5225-iD-4）

＜選択記載項目 E リカレント教育の推進＞

【基本的な記載事項】

- ・ リカレント教育の推進に寄与するプログラムが公開されている刊行物、ウェブサイト等の該当箇所（別添資料 5225-iE-1）
- ・ 指標番号 2、4（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 社会連携プログラムとしての「京都大学エグゼクティブ・リーダーシップ・プログラム by 思修館」（以下、京大 ELPs）は、2014年度の1年間の設計期間と準備期間を経て、2015年度に総合生存学館によって開始された。これまで、学生に行ってきたリーダーシップ教育の対象を社会人に広げること、その対価となる寄附金が思修館基金として学生の教育、人材育成支援に還流する仕組み作りを目的とした。[E.1]
- プログラムのコンセプトは「務本の学、京八思」とした。先の見えない複雑な世界において、枝葉末節ではなく、本質を理解する学問を学ぶこと。そして、総合生存学館で行なう学問の基盤である8分野「八思」、人文・哲学、経済・経営、法律・政治、異文化理解、理工、医薬・生命、情報・環境、芸術を網羅的に学ぶ

プログラムを構成した。京八思の「京」は言うまでもなく京都であり、文化の世界的中心であるこの京都で学ぶことを重要視した。講師には京都大学全学を中心に、各分野を牽引する著名な研究者を招聘し、芸術分野では日本を代表する茶道裏千家の家元を招いた。 [E. 1]

- 1年目の2015年度から3年目の2017年度の3年間は、京大ELPsとしてそこで得た寄附金を思修館基金に組み入れる制度設計としてきたが、さらに多くの本学教員の協力を得るために大学全体の取り組みにすべきと考え、執行部の了承を得て2018年度より「京都大学エグゼクティブ・リーダーシップ・プログラム」（以下、京大ELP）と名称変更をして、思修館メンバーが中核となり運営している。

[E. 1]

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

＜必須記載項目1 卒業（修了）率、資格取得等＞

【基本的な記載事項】

- ・ 標準修業年限内卒業（修了）率（別添資料 5225-ii1-1）
- ・ 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（別添資料 5225-ii1-1）
- ・ 博士の学位授与数（課程博士のみ）（入力データ集）
- ・ 指標番号 14～20（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 5年一貫制の総合生存学館では、入学してから5年以内に博士学位を取得することが、標準修業年限での修了ということになる。2013年4月入学者10名のうち、2018年3月に博士学位を取得した者は5名、2014年4月入学者16名のうち、2019年3月に博士学位を取得した者は3名である。この2年で計算すると、 $8/26=30.8\%$ となる。2015年4月入学者10名のうちでは2020年3月に授与される者は3名である。学館が創設されて以降、2013年から2015年までの入学者数は36名、標準修業年限内に博士学位を取得した者は11名であるから、標準修業年限内修了率は、 $11/36 = 30.5\%$ になる。
- 「標準修業年限×1.5」年内修了者は、令和2年3月授与者として3名いるので、それも含めると、終了率は $14/36 = 38.8\%$ となる。博士の学位授与数は、合計14名である。
- 文科系学生が5年で博士号を取得することが一般的に難しい中、この14名のうち9名が文科系である。 [1.1]

＜必須記載項目2 就職、進学＞

【基本的な記載事項】

- ・ 指標番号 21～24（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 5年一貫制の大学院課程を修了した8名の就職先は、国連機関である世界知的所有権機関（WIPO）1名、民間企業3名、起業1名、大学3名である。修了生のうち大学に就職した3名のうち、1名は研究者（テニュアトラック教員のポジションを得ている）、他の2名は九州大学教育改革推進本部及び九州大学工学研究院環境社会部門学習センターに就いている。 [2.0]
- なお、2012年度に思修館プログラムの履修を開始し2017年3月に修了した学生（プログラム生）2名が、国連食糧農業機関FAOの正規職員として就職した（うち1名はその後民間企業に転職）。また、東アジア・ASEAN経済研究センター（ERIA）に

京都大学総合生存学館 教育成果の状況

プログラム生 1 名が就職している。環境経済学・国際経済学を専攻していた学生は国際エネルギー機関（IEA）と国連工業開発機関（UNIDO）でのデータ分析業務に携わり、研究と実務の現場をつなげるべく、コンサルタントや研究員として活躍している。また、本学館の修士号を取得したのち、本学の大学院エネルギー科学研究所エネルギー科学専攻に転専攻して博士号を期間短縮で取得したのち、本学館の特任助教として勤務していた者が、2019 年 12 月より国際原子力機関 IAEA に正規職員として就職した。 [2.0]

○国連機関での研修や就職を促進するため大学院総合生存学館が主幹部局となり、 UNESCO、FAO、UNDP、OECD、UNEP との協定を締結していることから、これらの機関への就職希望者については教員間の連携を利用して機関訪問、インターンなどを通じたサポートを行っている。 [2.0]

○2018 年より、博士課程修了生の就職率 100% 達成を掲げて、一般社団法人サーキュラーエコノミー推進機構(CEO)が設立された。CEO は、大学院博士課程で研究に没頭してきた優秀な人材を参画企業での 7 週間のインターンを通じてデータサイエンティストとして実データを用いた実践教育を行い、企業における将来の大きな戦力として相当の立場にて雇用し、企業の国際競争力を高めよう、という壮大な目標を掲げている。2018 年以降 5 名の学館生が研修に参加し、2 名が CEO データサイエンティストとして認定を受けた。うち 1 名が 2019 年 4 月より JX 金属に就職、1 名が MS&AD インシュアランスグループホールディングス(株)グループ企業である「あいおいニッセイ同和損保(株)」の内定を受け、さらに 1 名が JX 金属の内定を受けた(2019 年 12 月現在)。 [2.0]

○企業は、データサイエンティストを望んでおり、大学院総合生存学館ではデータサイエンスの大学院講義とともに、データサイエンティストのためのソフトウェアスキルを開発するゼミを大学院生に対して行っている。その結果民間に就職した 3 名のうち 1 名は、入社後すぐにその分野で高い評価を受けて重要な役割を担っている。

[2.1]

(別添資料 5225- ii 2-1)

<選択記載項目 A 卒業（修了）時の学生からの意見聴取>

【基本的な記載事項】

- 修了者アンケート（別添資料 5225-iiA-1～2）

【第 3 期中期目標期間に係る特記事項】

○2017 年度、2018 年度修了生に対するアンケートを実施した。特徴的な思修館プログ

ラムの一つ一つのカリキュラムや、熟議・海外武者修行・国内外海外サービスラーニング、合宿型研修施設、研究テーマや内容など、多岐にわたる内容についての項目となっている。回答率は高く、また記述式内容についても積極的な回答があった。特に語学教育、実践的教育、そして国際機関やその他の海外機関での武者修行などは評価が高かった。特筆すべきは、総合生存学館が定めたディプロマポリシーに対して、2017年度、2018年度修了生全員が「十分到達」又は「到達」を選定しており、「あまり到達していない」あるいは「全く到達していない」との回答がゼロであった点であり、総合生存学館が定めた目的は教育において十分に到達していると考えられる。 [A. 1]

○他方、カリキュラムが非常に多岐にわたり、余裕がなかった点、研究や教育において複数の専攻にまたがる点、手続きが煩雑な点、そして、「総合生存学」の学問に対してさらに真摯に進めてゆくべき点などが記載されていた。これらのアンケート結果は、2017年度以降の新カリキュラムにおいて反映している。 [A. 0]

【参考】データ分析集 指標一覧

区分	指標番号	データ・指標	指標の計算式
1. 学生入学・在籍状況データ	1	女性学生の割合	女性学生数／学生数
	2	社会人学生の割合	社会人学生数／学生数
	3	留学生の割合	留学生数／学生数
	4	正規課程学生に対する科目等履修生等の比率	科目等履修生等数／学生数
	5	海外派遣率	海外派遣学生数／学生数
	6	受験者倍率	受験者数／募集人員
	7	入学定員充足率	入学者数／入学定員
	8	学部生に対する大学院生の比率	大学院生総数／学部学生総数
2. 教職員データ	9	専任教員あたりの学生数	学生数／専任教員数
	10	専任教員に占める女性専任教員の割合	女性専任教員数／専任教員数
	11	本務教員あたりの研究員数	研究員数／本務教員数
	12	本務教員総数あたり職員総数	職員総数／本務教員総数
	13	本務教員総数あたり職員総数 (常勤、常勤以外別)	職員総数(常勤)／本務教員総数 職員総数(常勤以外)／本務教員総数
3. 進級・卒業データ	14	留年率	留年者数／学生数
	15	退学率	退学者・除籍者数／学生数
	16	休学率	休学者数／学生数
	17	卒業・修了者のうち標準修業年限内卒業・修了率	標準修業年限内での卒業・修了者数／卒業・修了者数
	18	卒業・修了者のうち標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了率	標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了者数／卒業・修了者数
	19	受験者数に対する資格取得率	合格者数／受験者数
	20	卒業・修了者数に対する資格取得率	合格者数／卒業・修了者数
	21	進学率	進学者数／卒業・修了者数
4. 卒業後の進路データ	22	卒業・修了者に占める就職者の割合	就職者数／卒業・修了者数
	23	職業別就職率	職業区分別就職者数／就職者数合計
	24	産業別就職率	産業区分別就職者数／就職者数合計

※  部分の指標（指標番号8、12～13）については、国立大学全体の指標のため、学部・研究科等ごとの現況調査表の指標には活用しません。